

提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成29年度松前町一般会計補正予算（第7回）	原案可決	12月20日
平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）	原案可決	12月20日
平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	12月20日
平成29年度松前町水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	12月20日
平成29年度松前町病院事業会計補正予算（第2回）	原案可決	12月20日
松前町農業委員会の委員の定数に関する条例制定について	原案可決	12月21日
松前町体験交流センターの設置及び管理に関する条例制定について	原案可決	12月20日
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月20日
松前町生活改善センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月21日
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月21日
松前町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月21日
松前町総合計画に係る基本構想の策定について	原案可決	12月21日

議員・議長発議

件名	議決結果	議決月日
■西村健一議員発議（賛成者：全議員）		
朝鮮民主主義人民共和国からの不審船舶及び違法操業船舶の対策強化を求める意見書について	原案可決	12月21日
■厚生文教常任委員会委員長発議		
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について	原案可決	12月21日
■伊藤幸司議長発議		
議会改革に関する調査特別委員会の設置について	否 決	12月21日

平成29年松前町議会

第4回定例会

12月20日～21日

平成29年松前町議会第4回定例会は、12月20日から21日まで開催されました。今回の議会は、1件の行政報告をはじめ、平成29年度松前町一般会計補正予算（第7回）や松前町体験交流セ

ンターの設置及び管理に関する条例制定など12件の議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

行政報告

清部保育所の存続について

清部保育所のあり方については、平成21年の「町立保育所に関する調査特別委員会」で調査報告されてお

り、「民営化と統廃合により平成24年度には、3カ所あった保育所が、清部保育所と松前認定こども園の2カ所になっており、将来的には、入所児童数の推移を見極め、清部保育所のあり方について、平成27年度を目処に一定の方向性を見出す。」としていたところがあります。

これを受けまして、町では平成27年12月2日に「清部保育所の利用に関する保護者懇談会」と保護者アンケートを行っております。保護者の皆様の代表的な意見といたしましては、清部保育所の利用については、「自宅や職場に近く、保育内容等にも満足している。」「入所児童数は少ないが、経験豊富な保育士の先生方の目が行き届き、安心できる。」という意見がある一方で、仮に将来、清部保育所がなくなるとしたらの質問には、「通園距離が長くなり、子どもへの負担が心配であることや、延長保育

時の送迎ができるかが不安である。」「子どもを預ける施設をこれ以上なくさないで欲しい。預けるところがなければ、子どもを産みたくても産めなくなる。」などの意見をいただきました。

これ以降、入所児童数等の推移や国の子育て支援の動向を注視してきたところですが、平成29年12月1日現在、清部保育所の入所児童数は、定員60人に対し22人で、平成27年度当初の入所児童数14人と比較して、8人増加しております。一方の保育所と幼稚園の機能を併せ持つ、松前認定こども園については、保育認定の入所児童数が定員60人に対し50人、幼児教育が定員35人に対し37人となっております。仮に清部保育所を廃止し、入所児童22人全員が松前認定こども園に入所することになった場合、現在の定員60人では、12人が定員を超え、保育士も増員する必要があることから、

直ちに対応することは困難であるため、待機児童が発生する可能性もあります。さらには、国の子育て支援による幼児教育・保育の無償化の動きもあり、これに伴い今後、入所児童数が増えることも予想されます。

また、清部保育所は、一時保育や学童保育の実施、子育て支援センターとしての役割も担っており、保護者の多様なニーズに対応しております。

このような現状を勘案しまして、松前町といたしましては、保育の量と質を確保し、保育の実施義務を果たすことが重要であると考へ、保育環境を後退させることなく、これからも町立の清部保育所を当分の間存続し、民間の松前認定こども園と2力所で、保育を実施していくという方向性に至りました。

なお、このことにつきましては、先般、松前認定こども園の園長先生はじめ、設置者であります学校法人

函館大谷学園本部の方々にもお話をさせていただき、ご理解をいただいたところでありますので、ご報告申し上げます。

平成29年度 補正予算

一般会計(第7回)

予算総額
62億5百68万7千円に

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億23万4千円を追加し、予算総額は62億5百68万7千円となりました。

補正の主な内容は、松前ウインターフェスティバル実行委員会負担金、ガーデンメリット賞受賞松前品種桜パネル作製工事などです。

国民健康保険特別会計(第3回)

予算総額
17億1千6百34万1千円に

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千7百75万9千円を追加し、

予算総額は17億1千6百34万1千円となりました。

補正の主な内容は、国民健康保険システム改修委託料の増額などです。

介護保険特別会計(第2回)

保険事業勘定の予算総額
10億7千9百98万円に
サービス事業勘定の予算総額
1千3百60万5千円に

保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千97万9千円を増額し、予算総額は10億7千9百98万5千円となりました。

補正の主な内容は、運用システム改修委託料の増額などです。

また、サービス事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万9千円を増額し、予算総額は1千3百60万5千円となりました。

補正の主な内容は、職員給与費等の増額です。

水道事業会計(第2回)

収益的支出の予算総額
2億12万4千円に

収益的収支勘定の支出の予算総額から2万6千円を減額し、予算総額は2億12万4千円となりました。

補正の内容は、職員給与費の減額です。

病院事業会計(第2回)

収益的収入の予算総額
12億7千8百86万9千円に
収益的支出の予算総額
12億7千2百42万8千円に

収益的収支勘定の収入において、病院事業収益を3千5百60万1千円増額し、予算総額は12億7千8百86万9千円となりました。

また、支出では、給与費を2千6百26万6千円増額し、予算総額は12億7千2百42万8千円となりました。

条例の制定など

条例の制定

松前町農業委員会の委員の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が、公選制から推薦・公募を経て町長が、議会の同意を得て任命できるよう変更になったため、条例を制定しました。

松前町体験交流センターの設置及び管理に関する条例

松前町体験交流センターを新たに設置し、適切に管理、運営を行うために必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

松前町体験交流センターは、体験プログラムを通じて地域間交流を促進するとともに、住民相互の活動促進を図るなど、地域の活性化を目的に設置します。

条例の改正

職員の給与改定及び特別職等の期末手当支給率の改定に伴う関連条例の整理

国家公務員に対する給与改定に関する人事院の勧告を踏まえ、職員の給与改定及び特別職等の期末手当支給率の改定に係る規定を整備するため、条例を改正しました。

改正した条例

- ▼ 職員の給与に関する条例
- ▼ 一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ▼ 町長等の諸手当額並びにその支給条例
- ▼ 松前町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例
- ▼ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

松前町生活改善センター条例

次の2施設を廃止するため条例を改正しました。

廃止する施設

- ▼ 白神生活改善センター（老朽化のため）

館浜生活改善センター

（新たに館浜体験交流センターの供用が開始されるため）

職員の育児休業等に関する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律及び雇用保険法等の一部を改正する法律に伴い地方公務員の育時休業等に関する法律が改正されたことにより、条例を改正しました。

松前町防災行政無線施設設置及び管理に関する条例

防災行政無線の更新整備に伴い、中継局の追加などを行うため、条例を改正しました。

追加された中継局

- ▼ 赤神地区
- ▼ 茂草地区

追加された戸別受信機の設置場所

▼ 町の区域内に所在する事業所

その他

松前町総合計画に係る基本構想の策定

松前町総合計画（2018年度から2027年度）

策定のため、次のとおり基本構想を定めました。

基本構想

- 1 力を合わせて産業を育てる活力のあるまち
- 2 豊かな美しい自然と調和し共生するまち
- 3 子どもが元気に誰もが健康で快適に暮らせるまち
- 4 生涯の学びを通してこころ豊かに地域文化が育つまち
- 5 生活基盤と生命財産を守る安全で安心なまち
- 6 人権が尊重され思いやりにあふれるまち
- 7 分権時代にふさわしい自立と協働のまち

《広告》

●生活保護受給者の方の受け入れも可能です。

入居者募集中 1日体験入居 できます!!

ご利用料金《緑洋館・博多共通》

居室利用料	1ヵ月間	24,000円
食費	3食・おやつ付	36,000円
1ヵ月間の経費 約78,000円～		

住宅型有料老人ホーム **シニアパシオン 博多**

ご夫婦での入居も可能
洗面台、クローゼット付
緊急通報システム完備
1日からの期間入居も
低料金でご利用可能

自室で診療が受けられます。
町立松前病院の医師による訪問診療を実施しております。

入居費等につきましてはご相談に応じておりますので遠慮なくお問い合わせ下さい。

お問い合わせお申し込みは **Milieu 株式会社ミリュ** 〒049-1505 松前郡松前町字博多235番地の1
ホームページ <http://www.milieu.co.jp> ☎ **0139-46-2911**